



平成30年2月26日

大阪大学箕面地区教職員組合
執行委員長 岡本 真理 殿

国立大学法人大阪大学
総務部長 下敷領



平成30年2月20日付け要望書に対する回答

貴組合から要望のあった箕面新キャンパスにおける貴組合の事務室については、組合事務室としての使用申請を許可することができる可能性のあるスペースとして、現在、教育研究施設1階の執務室（19m²）を中心として調整を進めているところです。ただ、本年2月2日付け回答文書にも記載したとおり、細部の調整が終了していないこと、本学施設の使用許可は所定の手続きを経て行われるものであることから、今後も変更の可能性があることを十分にお含み置き願います。

なお、新キャンパスにおいては、現キャンパスよりも面積が狭くなることに伴い建物自体の専有面積も狭くなることから、現在使用している組合事務室と同規模の部屋を確保することは困難な状況である旨申し添えます。

以上のとおりとなりますので、ご理解をたまわりますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※ 建物名称等は仮称です。